

第44回

定期総会

日程

2021年 3月

※今年度の総会は、コロナウィルス感染防止対策として、メール配信での実施とする。

鹿嶋テニス連盟

第44回 鹿嶋テニス連盟定期総会資料 次第

1. 報告		ページ
報告1	2020年度活動報告 ・役員名簿 ・加盟団体及び人数 ・活動報告	1 2 3
報告2	2020年度会計報告 ・会計報告(収入、支出) ・会計監査報告	4～5 6
2. 2021年度役員選出	役員選出	7
3. 議案		
議案1	2021年度活動方針(案)	8～9
議案2	2021年度会計予算(案)	10～11

役 員 名 簿

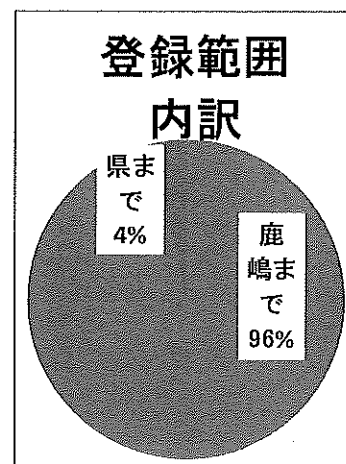
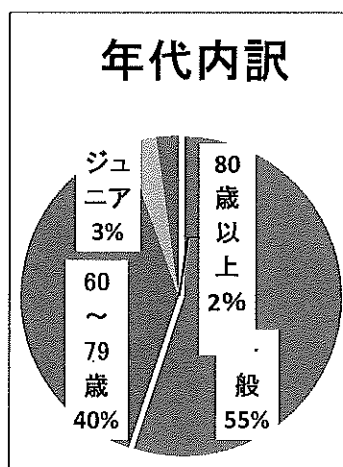
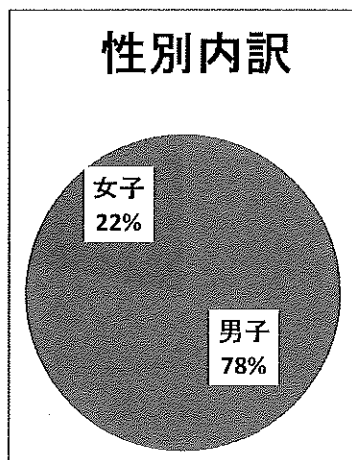
(2020年度)

鹿嶋テニス連盟

役職名	氏 名	住 所	所属クラブ
会長	君和田 毅	勤)鹿嶋市須賀 豊郷まちづくりセンター 自)鹿嶋市田野辺	鹿島ローン
副会長	木原 義幸	自)神栖市息栖	テニッシュ
理事長	軍司 栄一	自)鹿嶋市粟生	鹿島ローン
事務局長 常任 理事	田中 砂千子	自)鹿嶋市平井	S & S L T C
(会 計) 常任 理事	佐藤 智子	自)鹿嶋市宮津台	テニッシュ
(普 及) 理 事	鶴岡 勝美	自)鹿嶋市	鹿島ローン
(普 及) 理 事	田中 正徳	自)鹿嶋市	シトロン
(普 及) 理 事	笹淵 正保	自)鹿嶋市	K S C
(普 及) 理 事	大木 宏之	自)潮来市	K S C
(普 及) 理 事	宮尾 明博	自)鹿嶋市	S & S L T C
(普 及) 理 事	関戸 衛	自)鹿嶋市	パラボラ
監 査	大川 文恵	自)鹿嶋市宮津台	シトロン
監 査	姫野 登美子	自)鹿嶋市平井	アリーズ
願 問	橋本 悦治	自)鹿嶋市荒井	
願 問	義見 政克	自)潮来市上戸	ステイング

2020年度登録状況

連番	クラブ名	登録数									
		鹿嶋性別内訳			鹿嶋年代内訳				鹿嶋のみ	県まで	
		男子	女子	計	一般	≥60歳	≤18歳	≥80		>18	≤18
		169	47	216	119	85	7	5	208	8	0
1	鹿嶋ローン	23	3	26	18	6	2		24	2	
2	パラボラ	16	1	17	12	5		17			
3	S&SLTC	15	9	24	11	12		1	24		
4	テニッシュ	14	7	21	12	8		1	21		
5	グリーン	13	5	18	15	3			17	1	
6	鹿嶋スポーツクラブ	21	6	27	2	22		3	27		
7	アリーズ	0	6	6	6	0			5	1	
8	三笠テニスクール	4	0	4	0	0	4		4		
9	TTC	7	2	9	2	7			7	2	
10	スティング	12	1	13	1	12			13		
11	エクサーブ	9	0	9	7	2			9		
12	シトロン	8	2	10	7	3			10		
13	日本製鉄	21	1	22	16	5	1		22		
14	BEAT∞	6	4	10	10	0			8	2	



2020年度活動報告

総会・理事会

No.	名称	期日、出席	主たる内容
1	第43回定期総会	2/26(水)	(1)2019年度活動報告 (2)2019年度会計報告 (3)2020年度役員選出 (4)2020年度活動方針 (5)2020年度会計予算 (6)クラブ対抗戦について
2	第1回理事会 LINE使用	3/20(水)	(1)上期クラブ対抗戦、春季ダブルスの開催について
3	第2回理事会 リモート	8/4(水)	(1)秋季ダブルス、かしまオープン、テニスの日、チーム対抗戦の開催可否について (2)今後の大会開催の可否について
4	第3回理事会 リモート	10/13(水)	(1)クラブ対抗戦の開催について (2)大会実施における新型コロナウイルス感染対策について
5	第4回理事会 リモート	11/10(水)	(1)クラブ対抗戦実施要項確認 (2)親睦お楽しみ会実施案検討
6	他 LINE使用	都度	新型コロナウイルス対応

大会・事業

No.	名称	期日	参加数	成績、内容
1	上期クラブ対抗戦			新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。
2	春季D			新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。
3	秋季D			新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。
4	テニスの日			新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。
5	かしまオープン			新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。
6	チーム対抗戦			新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止。
7	下期クラブ対抗戦	11/23(祝)	A 4チーム B 4チーム C 4チーム D 6チーム 計18チーム	A 1位: 鹿島ローンA 2位: パラボラ 3位: テニッシュA 4位: グリン B 1位: 鹿島ローンB 2位: S&SLTC-A 3位: スティング 4位: テニッシュB C 1位: 日本製鐵鹿島 2位: KSC-A 3位: S&SLTC-B 4位: シトロン D 1位: 鹿島ローンC 2位: TTC 3位: アリーズ 4位: パラボラB 5位: KSC-B 6位: S&SLTC-C
8	親睦お楽しみ会	2021年 1/10(日)	Aクラス 12名 Bクラス 37名 Cクラス 12名 合計61名	交流会実施(4ゲームor6ゲーム先取で実施)

2020年度 鹿嶋テニス連盟会計収支決算書

1. 収入の部(2020年度)

(決算-予算)

項 目	予算額	決算額	差引額	説 明
1. 会 費	267,000	287,100	20,100	
①連盟費(団体)	13,000	14,000	1,000	1,000×14団体= 14,000
②比例分担金 (個人登録費)	254,000	273,100	19,100	一般 1,500×119人=178,500 60才以上 1,000× 85人= 85,000 18才未満 200× 8人= 1,600 80才以上 0× 5人= 0 計217人 県登録 1,000× 8人= 8,000
2. 補助金	120,000	123,000	3,000	
①鹿嶋市体育協会補助金	120,000	123,000	3,000	
3. 繰越金	123,234	123,234	0	
①前年度繰越金	123,234	123,234	0	2019年度繰越金
4. 諸収入	614,766	56,462	-558,304	
①大会参加費	440,000	0	-440,000	春季ダブルス 中止 秋季ダブルス 中止 かしまオープン 中止 チーム対抗戦 中止 親睦お楽しみ会 0 計 0
②クラブ対抗戦 (上期、下期)	108,000	0	-108,000	上期対抗戦 中止 下期対抗戦(17チーム) 0 計 0
③雑入	66,766	56,460 2	-10,304	各事業へのボール販売 預金利息
合 計	1,125,000	589,796	-535,204	

○2020年度 基金会計決算書(収入のみ)

項 目	金 額	説 明
前年度繰越金	87,886	50周年記念事業積立
基金積立金(2020年度)	30,000	
合 計	117,886	

2. 支出の部（2020年度）

(決算-予算)

項 目	予算額	決算額	差引額	説 明
1. 事務費	230,000	118,309	-111,691	
①. 事務費	84,000	28,368	-55,632	印刷費、振込費、備品購入 事務局以下理事活動費、等
②. 通信費	31,000	30,000	-1,000	ホームページ維持費
③. 会議費	115,000	59,941	-55,059	理事会費, 会計監査費, 総会費
2. 事業費	678,000	230,784	-447,216	
①. 春季ダブルス大会	95,000	0	-95,000	大会運営費&賞品
②. 秋季ダブルス大会	90,000	0	-90,000	大会運営費&賞品
③. かしまオープン	140,000	0	-140,000	大会運営費&賞品
④. チーム対抗戦	95,000	0	-95,000	大会運営費&賞品
⑤. 親睦お楽しみ会	140,000	93,720	-46,280	大会運営費&賞品
⑥. クラブ対抗戦, 上/下	118,000	137,064	19,064	大会運営費
3. 普及費	30,000	0	-30,000	
①. テニス普及費	30,000	0	-30,000	テニスの日イベント
4. 諸支出金	104,000	118,320	14,320	
①. 体育協会会費	40,000	45,000	5,000	200×225人(登録見込み)
②. 茨城県テニス協会費	28,000	24,000	-4,000	(16,000×1団体)+(1,000×8人)
③. 年間使用ボール購入	36,000	49,320	13,320	
5. 積立金	30,000	30,000	0	
①. 積立金	30,000	30,000	0	50周年記念事業積立
6. 予備費	53,000	200	-52,800	
①. 登録費返金	53,000	200	-52,800	
合 計	1,125,000	497,613	-627,387	

収入決算額	589,796	
支出決算額	497,613	
差引残高	92,183	(2021年度へ繰り越し)

2020年度 鹿嶋テニス連盟 会計監査報告書

鹿嶋テニス連盟
会長 君和田 毅 殿

鹿嶋テニス連盟の2020年度会計監査状況を下記の通り報告します。

記

会計期間 2020年 2月 1日 ~ 2021年 1月31日

立会人 連盟会計 佐藤 智子

監査人 姫野 登美子 (アリーズ)
大川 文恵 (シトロン)

監査状況 2020年度、鹿嶋テニス連盟の収支決算について、規定に基づき会計監査を行い、関係諸帳簿・書類等を対照審査した結果、すべて正当と認めます。

監査日 2021年 2月 19日

監査人: 姫野 登美子



2021年 2月 28日

監査人: 大川 文恵



役 員 名 簿 (案)

(2021年度)

鹿嶋テニス連盟

役職名	氏 名	住 所	所属クラブ
会長	君和田 毅	勤)鹿嶋市須賀 豊郷まちづくりセンター 自)鹿嶋市田野辺	鹿島ローン
副会長	木原 義幸	自)神栖市息栖	テニッシュ
理事長	軍司 栄一	自)鹿嶋市粟生	鹿島ローン
事務局長 常任 理事	田中 砂千子	自)鹿嶋市平井	S & S L T C
(会 計) 常任 理事	佐藤 智子	自)鹿嶋市宮津台	テニッシュ
(普 及) 理 事	鶴岡 勝美	自)鹿嶋市	鹿島ローン
(普 及) 理 事	田中 正徳	自)鹿嶋市	シトロン
(普 及) 理 事	大木 宏之	自)潮来市	K S C
(普 及) 理 事	宮尾 明博	自)鹿嶋市	S & S L T C
(普 及) 理 事	関戸 衛	自)鹿嶋市	パラボラ
(普 及) 理 事	鍛西 初雄	自)鉾田市	K S C
監 査	大川 文恵	自)鹿嶋市宮津台	シトロン
監 査	姫野 登美子	自)鹿嶋市平井	アリーズ
顧 問	橋本 悦治	自)鹿嶋市荒井	
顧 問	義見 政克	自)潮来市上戸	ステイング

2021年度活動方針(案)

基本理念

鹿嶋地域における硬式テニスの普及を図り、会員の技術レベルの向上、健康維持、体力強化及び親睦を目的に、連盟として各事業を展開する。

1. 事業方針

理事会反省事項及び会員意見を反映した次の方針で事業を推進する。

(1)「かしまオープン」を当連盟の目玉大会に育て、テニス人口の掘り起こしと普及を図る。

- ・男子シングルス(A、B、シニア)、女子シングルス
レベル別大会にする。(「技術レベル差大で、参加意欲が湧かない」に対応)

(2)会員の要望・意向を反映した団体戦を多数開催して、会員の受益を図る。

- ・クラブ対抗戦 ・チーム対抗戦 ・親睦お楽しみ会

(3)シニア会員増加対応及び女性会員の大会参加率の向上を目指しつつ全会員の参加機会を増やす。

- ・春季・秋季D開催(週末実施。レベル・年齢によりカテゴリーを分ける。男女混成可。)
・男女混成可のクラブ対抗戦を継続実施する。

(4)テニスの日

全国的なテニスの日の活動に合わせ、ボレーボレー大会、的当て大会等、お楽しみイベントを企画し、初心者対象のテニス教室も実施。テニス人口増を目指す。
交流会

2. 事業実施計画

事業計画は次ページ参照。詳細は、担当理事・担当クラブ(別途、理事会で決定)が適時企画し、担当理事の承認を得る。

*コート確保不可他により変更もあり得る。

(例)クラブ対抗戦のクラス別開催等)

3. 大会運営及び会場(予定)

準備:大会の企画から募集まで鹿嶋テニス連盟担当理事及び担当クラブ

運営:鹿嶋テニス連盟担当役員及び担当クラブ

*各大会の準備・運営は担当クラブの仕事量を増やし、実施してもらう。

しかし当面は担当理事が補足する。

(例)大会募集作成/通知・実施要項作成/通知・コート鍵受取・大会進行・結果集計・賞品準備
コート代支払・会計報告等

会場:鹿嶋ハイツスポーツプラザ
高松緑地公園

【県テニス協会鹿行支部の体制について】

H26年度より鹿行テニス協会が休止となった為、鹿行支部・支部長及び副支部長は2年交替で加盟団体の持ち回りとなっている。

また、大会(県シングル鹿行予選・県ダブルス鹿行予選・県クラブ対抗戦鹿行予選)運営は支部長・副支部長の選出している同一クラブで行う。

持ち回り順番は下記の通り ※H30年度以降は予定

2014・15年度 鹿嶋クラブ (支部長:阪本 副支部長:田中) ⇒ 済

2016・17年度 鹿島ローン (支部長:橋本 副支部長:鶴岡) ⇒ 済

2018・19年度 テニスポート波崎(支部長:遠藤 副支部長:塩冶) ⇒ 済

2020・21年度 日本製鉄鹿島

2021年度 事業実施計画一覧

No.	大会名	種目	実施時期*	大会の特徴・狙い	担当理事 (担当クラブ)
1, 2	クラブ対抗戦 上期 下期	団体戦	5/9 (日) 予) 5/16 (日) 11/14 (日) 予) 11/23 (祝)	・連盟会員のみ対象、 ・A/B/C/D/Eクラス別大会、D1～D3の団体戦 ・各クラブ複数チームの出場可、男女混成可 (参加者増をはかる)	佐藤/関戸 (前期3位クラブ)
3, 4	春季ダブルス 秋季ダブルス	男女D	6/5 (土) 予) 6/12 (土) 9/26 (日) 予) 10/3 (日)	・シニア会員、女性会員増に対応する為、 男女混成可とし、レベル・年齢別で実施する。 ・エンジョイ(初心・初級クラス) ・チャレンジ(年齢合計135歳以上、女性+10歳) ・エキサイト(男性60歳以上、女性年齢制限なし) ・スーパーエキサイト(男女共に年齢制限なし)	大木・蝦西 (KSC/ステイング) 田中 (シトロノ/BEAT∞)
5	テニスの日	テニス教室 お楽しみ企画 交流会	9/23 (祝)	・初心者～中上級者までを対象 ・テニス教室、お楽しみイベントを企画	(理事全員)
6	かしまオープン	男S 女S	10/9 (土) 10/16 (土)	・連盟のメインイベントで、オープン大会 ・男シングルスはレベル別(A/B/シニア) ・女シングルスはオープン ・会員/非会員による参加費区分なし	君和田/軍司/鶴岡 (鹿島ローン)
7	チーム対抗戦	団体戦	10/31 (日) 予) 11/7 (日)	・オープン大会 ・D1、D2、D3の団体戦 ・クラブ間に跨るチーム編成可、男女混成可	木原 (テニッシュ)
8	親睦お楽しみ会	団体戦	1/9 (日) 予) 1/16 (日)	・連盟会員のみ対象、(親睦を狙いとする) ・参加者をグループ分けして、総当り戦 ・軽食提供	田中砂 (S&SLTC/アリス/ パラホラ)

*コート確保不可の場合や新型コロナウイルス感染状況他により変更もあり得る。
都度、理事会にて決定しクラブ代表者へ連絡します。

2021年度 鹿嶋テニス連盟会計予算(案)

1. 収入の部(2021年度)

項 目	金 額	説 明
1. 会 費	267,000	
①. 連盟費(団体)	13,000	1,000 × 13団体 = 13,000
②. 比例分担金 (個人登録費)	254,000	一般 1,500 × 100人 = 150,000 60才以上 1,000 × 90人 = 90,000 高校生以下 200 × 10人 = 2,000 80才以上 0 × 5人 = 0 県登録 1,000 × 12人 = 12,000 500 × 0人 = 0
2. 補 助 金	120,000	
①. 鹿嶋市体育協会補助金	120,000	
3. 繰 越 金	92,183	
①. 前年度繰越金	92,183	2020年度繰越金
4. 諸収入	685,817	
①. 大会参加費	370,000	春季ダブルス 85,000 秋季ダブルス 80,000 かしまオープン 120,000 チーム対抗戦 85,000 親睦お楽しみ大会 0
②. クラブ対抗戦(上期、下期)	180,000	各18チーム 5,000 /チーム 上期 90,000 下期 90,000
③. 雑入	135,817	各事業への使用ボール販売 135,000 (DUNLOP FORT(16,000 × 8箱)、HEAD(7,000 × 1箱)) 預金利息・等 817
合 計	1,165,000	

2. 支出の部(2021年度)

項 目	金 額	説 明
1. 事 務 費	216,000	
①. 事務費	70,000	理事活動費、備品購入費、等
②. 通信費	31,000	ホームページ維持費、切手、等
③. 会議費	115,000	理事会費、会計監査費、総会費、等
2. 事 業 費	665,000	
①. 春季ダブルス大会	90,000	賞品&大会運営費
②. 秋季ダブルス大会	85,000	〃
③. かしまオープン大会	130,000	〃
④. チーム対抗戦大会	90,000	〃
⑤. 親睦お楽しみ大会	80,000	〃
⑥. クラブ対抗戦 上期・下期	190,000	大会運営費
3. 普 及 費	30,000	
①. テニス普及費	30,000	テニスの日イベント費
4. 諸 支 出 金	167,000	
①. 体育協会費	40,000	200×200人
②. 茨城県テニス協会費	24,000	団体費なし+(2,000×12人)
③. 年間使用ボール購入	103,000	DUNLOP FORT(16,000×6箱)、HEAD(7,000×1箱)
5. 積 立 金	30,000	
①. 積立金	30,000	50周年記念事業積立
6. 予 備 費	57,000	
①. 予備費	57,000	
合 計	1,165,000	

○2021年度 基金会計予算 (案)

項 目	金 額	説 明
前年度繰越金	117,886	50周年記念事業積立
基金積立額(4年目)	30,000	
合 計	147,886	

鹿嶋テニス連盟規約

第1章 名称および事務局

- 第1条 本連盟の名称は、「鹿嶋テニス連盟」(以下「連盟」と言う)とする。
第2条 本連盟の事務局を、事務局長の所在地に置く。

第2章 目的および事業

- 第3条 本連盟は、鹿嶋市地域のテニスの普及を図り、併せて体力の向上、スポーツマンシップの滋養に資する事を目的とする。
第4条 本連盟は、前条の目的を達成する為、次の事業を行う。
(1) 鹿嶋市体育協会に加盟し、同協会の主旨方針に則り、鹿嶋地域住民の体力向上と啓発を図り、アマチュア精神を確立する。
(2) 日本テニス協会、関東テニス協会、茨城県テニス協会と連携し、同協会の事業に協力する。
(3) テニスを活性化する為、各種行事の企画、運営を行う。
(4) 市町村の枠を超えた広域的な活動を行う。
(5) その他、本連盟の目的を達成する為、必要な事業を行う。

第3章 組織

- 第5条 本連盟は、鹿嶋市内に在住、在勤する各クラブ、学校体育団体、会社団体等をもって組織する。但し、理事会で承認された場合はこの限りでない。

第4章 役員

- 第6条 本連盟は、下記の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事長 1名
- (4) 副理事長 若干名
- (5) 事務局長 1名
- (6) 常任理事 若干名
- (7) 理事 若干名
- (8) 監査 2名
- (9) 顧問 若干名

- 第7条 会長、副会長は、理事会に於いて推挙し、総会の承認を得る。

- 第8条 理事長、副理事長、事務局長、常任理事は、理事の中から互選し、総会の承認を得る。

- 第9条 理事は、加盟団体の中より、会長が推挙し、理事会に於いて承認を得る。

- 第10条 監査は、加盟団体の中より、理事会に於いて推挙し、総会の承認を得る。

- 第11条 顧問は、理事会に於いて推挙し、これを会長が委嘱する。

- 第12条 役員の仕事は、次の通りとする。

- (1) 会長は、本連盟を代表し、活動を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- (3) 理事長は、理事会を代表し、会務を執行すると共に、会長、副会長に事故ある時はその職務を代行する。
- (4) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故ある時は、その職務を代行する。
- (5) 事務局長は、連盟の事務を総括する。
- (6) 常任理事は、上記役員を補佐すると共に、日常業務を遂行する。
- (7) 理事は、常任理事を補佐すると共に、日常業務を遂行する。
- (8) 監査は、連盟の会計を監査する。
- (9) 顧問は、会長の諮問に答える。

- 第13条 役員の仕事は1年とし、再任は妨げない。

- 第14条 役員の仕事は理事会で行い、補充された役員の仕事は、前任者の残任期とする。

第5章 会議

第15条 本連盟は、次の会議を行う。

- (1) 総会
- (2) 理事会
- (3) 委員会

第16条 総会は、次の通り開催する。

- (1) 総会は、本連盟の最高議決機関であり、加盟団体の代議員と役員により組織し、会長が招集する。
- (2) 総会は、毎年1回3月に開催を原則とする。但し、必要に応じ臨時総会を会長が招集し、開催する事ができる。
- (3) 代議員の数は、加盟団体あたりの会員数(役員を除く)が19名までは1名とし、これ以上は、10名毎に1名増える。
- (4) 総会は、代議員の過半数を以って成立する。但し、委任状をもって出席に替える事ができる。
- (5) 総会の議長は、会長が務め、議事は出席者の過半数の同意で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
- (6) 個人加盟者は、理事会の承認を得て総会に参加する事ができる。但し、意見は述べられるが、議決権はないものとする。

第17条 次の事項は、総会で決定する。

- (1) 規約の改正、変更に関する事。
- (2) 本連盟の事業計画に関する事。
- (3) 予算決算に関する事。
- (4) 役員選出に関する事。
- (5) その他重要な事。

(2)(3)(4)(5)については、状況を勘案し急を要するものについては、事業の企画・運営を効率的にすべく理事会で決議することができる。尚、本件の理事会決議については、総会で承認を得る事とするが、その時期については、会長に一任する。

第18条 理事会は、次の通り開催する。

- (1) 理事会は、第6条(1)～(7)の役員から構成され、連盟の方針に基づき連盟業務を執行する。但し、必要に応じて顧問、監査、他に出席要請することができる。
- (2) 理事会は、理事長が必要に応じて招集し、構成メンバーの過半数の出席により成立する。但し、その権限を他のメンバーに委任する事が出来る。
- (3) 理事会の議長は、理事長が務め、議決は出席者の過半数の同意を得るものとし、可否同数の時は、議長の決するところとする。

第19条 委員会を設置する必要がある場合は、理事会の承認を得てこれを処理する。

第6章 加盟および脱会

第20条 年度途中で、本連盟に加盟および脱退する団体、個人は、所定の様式により会長に申請し、理事会の承認を得る。

第21条 連盟は、個人加盟者に対し理事会において次のことを行う。

- (1) 個人加盟者を、加盟団体に斡旋する。
- (2) 複数の個人加盟者がいるところは、直接連絡を取り合うような指導を行うとともに、団体結成の為の指導を行う。

第22条 加盟団体または個人がこの規約に違反し、本連盟の目的に著しく反した行為のあった時、理事会の決議により除名する事が出来る。

第7章 活動方針

第23条 毎年の活動方針については、理事会で協議・計画立案し総会において確定する。

第8章 会計

第24条 本連盟は、下記に掲げる資金で運営する。

- (1) 加盟団体の分担金および会員登録費
- (2) 各種補助金、寄付金
- (3) 大会参加費
- (4) その他

第25条 登録団体の分担金および会員登録費は次の通りとする。

- (1) 加盟団体の分担金は、1団体年額1,000円とする。
- (2) 会員登録費は、1名につき年額1,500円とする。
- (3) 但し、60歳以上は年額1,000円。高校生以下は200円、80歳以上の場合は無料とする。
- (4) 県テニス協会登録費は年額1,000円。但し、18歳以下は年額500円。
- (5) 連盟費の納期は、2月一括納入とするが途中加盟の場合は、加盟時一括納入とする。

第26条 本連盟の会計年度は、毎年2月1日に始まり翌年1月末日に終わる。

第27条 本規約の施行について必要な事項は、理事会で決定する。

付則

1. 本規約は、昭和53年4月21日から施行する。
2. 本規約改正は、平成17年4月1日から施行適用する。
3. 本規約改正は、平成20年4月1日から施行適用する。
4. 本規約改正は、平成27年4月1日から施行適用する。
5. 本規約改正は、平成28年2月24日から施行適用する。
但し、(80歳以上の場合は無料とする。)は平成26年4月1日から施行適用する。
6. 本規約改正は、平成30年2月22日から施行適用する。